

令和4年度病虫害発生予察情報 発生予報第1号

令和4年4月26日
発表：福島県病虫害防除所

1 普通作物

作物名	病虫害名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
水 稲 (育苗期)	苗立枯病 (ピシウム属菌、フザリウム属菌等による立枯病)	全 域	—	平年並	天候予報（仙台管区気象台4月21日発表）によると、向こう1か月の気温は高いと予想されている（+）。 近年の発生は少なく推移している（-）。	急激な温度変化や、過湿・乾燥の繰り返しは発生を助長するため、適切な温度管理を行う。 日中の気温変動が大きい時期であるため、育苗ハウス等の開閉をこまめに行う。
	もみ枯細菌病	全 域	—	平年並	種子更新率は平年並である（±）。 天候予報によると、向こう1か月の気温は高いと予想されている（+）。 近年の発生は少なく推移している（-）。	育苗期間中は28℃以下の温度管理を徹底する。 育苗器内の温度は、付属センサーだけではなく温度計を併用し、育苗ムラに注意する。 日中の気温変動が大きくなりやすいため、育苗ハウス等の開閉をこまめに行う。
	苗立枯細菌病	全 域	—	平年並		
	イネミズゾウムシ	全 域	早い	やや多い	有効積算温度によるシミュレーションでは、 水田侵入盛期は早い と予想される。 令和3年の発生ほ場割合は平年より高かった（+）。	水田侵入盛期が移植時期と重なる場合は、被害が大きくなりやすいので注意する。 高密度は種の場合は、箱処理剤の施用量に注意する。
イネドロオイムシ	全 域	やや早い	平年並	有効積算温度によるシミュレーションでは、 水田侵入盛期はやや早い と予想される。 令和3年は、中通りの一部で発生程度の高いほ場がみられたが、発生ほ場割合は平年並だった（±）。	幼虫期に低温が続く場合は、被害が大きくなりやすいので注意する。 高密度は種の場合は、箱処理剤の施用量に注意する。 チアメトキサム剤に対する感受性低下が確認されているため、効力低下が認められる場合には、薬剤を変更する。	
麦 類	赤かび病	全 域	平年並	平年並	定期調査の結果、出穂期は平年並と予想される。 天候予報によると、向こう1か月の降水量は平年並と予想されている（±）。	麦の開花始め（小麦では出穂期の7～10日後頃）が薬剤防除適期であり、時期を逃さず実施する。 前年に発生がみられたほ場では、防除を徹底する。

注) 予報の根拠の中で（+）は多発要因、（-）は少発要因、（±）は平年並要因であることを示す。

2 果樹

作物名	病虫害名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
リンゴ	うどんこ病	全域	—	平年並	4月中旬の花そう葉での発生は、平年同様に確認されなかった(±)。	罹病葉は見つけしだい、せん除して園外に持ち出すなど適切に処分する。
	リンゴハダニ	中通り 会津	— —	平年並 やや多い	令和3年12月実施の越冬量調査において、越冬卵が確認されたほ場の割合は中通りで平年並(±)、会津で平年よりやや高かった(+)	越冬卵密度の高い園地では、発生密度に注意し、要防除水準(1葉当たり雌成虫1頭以上)に達したら殺ダニ剤を散布する。
	ハマキムシ類(越冬世代)	全域	—	平年並	4月中旬の越冬世代幼虫による花そう被害の発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	前年発生が多かった園地や、現在花や新梢に食害が見られる園地は、落花直後の防除を徹底する。 複合交信かく乱剤を使用する園地では越冬世代成虫発生初期までに設置する。
モモ	せん孔細菌病	全域	—	平年並	4月中旬の春型枝病斑の発生ほ場割合は、平年並であった(±)。 天候予報によると、向こう1か月の降水量は平年並と予測されている(±)。	春型枝病斑は見つけしだい、せん除して適切に処分する(令和4年4月20日付け防除情報参照)。 薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、散布間隔があきすぎないように注意する。
	モモハモグリガ(第1世代幼虫)	全域	—	平年並	令和3年12月実施の越冬量調査において、越冬成虫の発生地点割合は、平年並であった(±)。	初期の発生密度を抑えるために、第1世代幼虫発生期(落花10日後)にネオニコチノイド剤を散布する。 前年発生が多かった地域では防除を徹底する。
	ハマキムシ類(越冬世代)	全域	—	平年並	4月中旬の越冬世代幼虫による花そう被害の発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	複合交信かく乱剤を使用する園地では越冬世代成虫発生初期までに設置する。
ナシ	黒星病	全域	—	平年並	令和4年1月実施の越冬量調査において、鱗片における越冬病斑の発生ほ場割合は平年並であった(±)。 4月中旬の調査において、芽基部病斑の発生は確認されなかった(±)。	鱗片が付着したままの花そうは、芽基部病斑の目安となるので、見つけしだい除去し、園外に持ち出すなど適切に処分する。 薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、散布間隔があきすぎないように注意する。

ナシ	ハダニ類 (リンゴハダニ、クワオオハダニ)	全域	—	平年並	令和3年12月実施の越冬量調査において、越冬卵が確認されたほ場の割合は平年並であった(±)。	越冬卵密度の高い園地では、発生密度に注意し、要防除水準(1葉当たり雌成虫1頭以上)に達したら殺ダニ剤を散布する。
	ハマキムシ類(越冬世代)	全域	—	平年並	4月中旬の越冬世代幼虫による花そう被害の発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	前年発生が多かった園地や、現在新梢に食害が見られる園地は、落花直後の防除を徹底する。 複合交信かく乱剤を使用する園地では越冬世代成虫発生初期までに設置する。

注) 予報の根拠の中で(+)は多発要因、(-)は少発要因、(±)は平年並要因であることを示す。

<その他注意を要する病害虫>

リンゴ	<p>■腐らん病</p> <p>今後降水量が多くなると、感染が拡大する恐れがあります。防除を徹底しましょう。</p> <p><u>ほ場での発生状況をよく観察し、本病が発生している枝や幹の発病部位は、徹底して除去しましょう。</u>枝腐らんは健全部5cm以上含めてせん除し、胴腐らんは、周囲の健全部まで5cm広く削り取ってください。切り口には必ず殺菌塗布剤を塗布し、感染を防止しましょう。また、除去した発病部位は伝染源となるおそれがあるので、園外に持ち出し適切に処分しましょう。</p> <p>「ふじ」は摘果が遅れると果柄が脱落しにくくなり、本病に感染しやすくなるので早期に摘果を実施しましょう。</p> <p>■黒星病</p> <p>本病の最重点防除時期は、展葉期から落花20日後頃であるので、この期間の薬剤散布間隔があきすぎないように注意し、散布ムラのないよう十分な量を散布しましょう。</p> <p>青森県をはじめ他のリンゴ主産県で本病の重要防除剤であるDMI剤の耐性菌の存在が確認されています。本剤耐性菌がまん延すると防除薬剤の効果が低減するおそれがあるので、DMI剤の使用回数に留意しましょう。また、リンゴ苗木・穂木等を導入する際は十分注意しましょう。</p> <p><u>病害虫防除所HP「注意喚起 他県でのリンゴ黒星病におけるDMI剤耐性菌の発生について」</u></p> <p>http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/apple-dmi.html</p>
果樹類 (モモ、スモモ、ウメ等)	<p>近年、北関東の隣接県まで外来種であるクビアカツヤカミキリの発生が確認されており、警戒が必要です。発生を疑わせる事例を確認した場合は病害虫防除所までご連絡ください。</p> <p>本害虫の幼虫は、サクラや果樹類(モモ、スモモ、ウメ等)の樹の内部を食い荒らし衰弱させ、2~3年間樹内で成長し、6月中旬~8月上旬頃に成虫となって樹木の外に出ます。成虫の体長は約3~4cmで、全体が光沢のある黒色をしており、前胸部が赤いのが特徴です。疑わしいフラス(木屑と虫糞が混じったもの)や成虫を確認した場合は、病害虫防除所までご連絡ください。</p> <p><u>病害虫防除所HP「注意喚起 クビアカツヤカミキリの情報提供にご協力願います」</u></p> <p>http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/kubiaka.html</p>

3 野菜・花き

作物名	病害虫名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
イチゴ	うどんこ病	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	多発すると防除が困難になるので、発病初期から防除を実施する。
	灰色かび病	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	過湿にならないよう換気を行う。 発病果や罹病した果梗、老化葉などは、ハウス内に放置しない。
	アブラムシ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	低密度時から防除を実施する。
	ハダニ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	低密度時から防除を徹底する。 抵抗性の発達が懸念されるので、殺ダニ剤の選択には注意する。 カブリダニ製剤等の天敵を放飼している場合は、天敵に影響の少ない薬剤を選択する。
	コナジラミ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	寄生程度の高いほ場では、すす病の発生が懸念されるため、低密度時から防除を徹底する。
	アザミウマ類	全 域	—	平年並	発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	施設の側面開放により、飛び込みが多くなる。寄生が多くなると果実被害が生じるので、低密度時から防除を実施する。

注) 予報の根拠の中で(+)は多発要因、(-)は少発要因、(±)は平年並要因であることを示す。

<その他注意を要する病害虫>

イチゴ	<p>■萎凋病、萎黄病、炭疽病</p> <p>無病地からの採苗、育苗を徹底することが基本的対策となるため、ほ場で発病が確認されている場合は次年度に向けて以下の対策を実施してください。①育苗用土壌やポット等の資材を一斉に更新する。②炭疽病は水媒感染するため、親株を育苗する際は雨よけ育苗や高設育苗を行うとともに、頭上からの灌水を避ける。③発病株、または発病が疑われる株は、見つけしだいその周囲の株と土を含めて丁寧に抜き取り、適切に処分する。④これらの病気が発生したほ場で連作せざるを得ない場合は、土壌消毒を実施する。</p> <p>なお、イチゴの土壌病害の簡易検定方法について、病害虫防除所ホームページの病害虫ライブラリー(野菜花き類の病害虫、イチゴの病害)に掲載しているので参考にしてください。</p> <p>URL : https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433111.pdf</p>
夏秋トマト(被覆栽培)	<p>■タバココナジラミとトマト黄化葉巻病(TYLCV)</p> <p>2006年にタバココナジラミ・バイオタイプQの発生が本県のトマトで確認されています。現在までに、中通り、会津南部、浜通りで本種の発生が確認され、また、本種が媒介するトマト黄化葉巻病ウイルス(TYLCV)も中通り北部、会津南部、浜通り南部で確認されています。</p> <p>昨年も黄化葉巻病の発生が確認されています。本病はウイルス病であり、タバココナジラミの媒介により感染します。汁液伝染、種子伝染、土壌伝染、また、オンシツコナジラミ等による虫媒感染はしないため、媒介虫であるタバココナジラミの防除を徹底することが重要です。</p> <p>本病の発生を認めた場合、侵入・脱出防止を心がけ、ほ場内での発生密度が高くなるように発生初期から適切な防除を行ってください。</p> <p>また、未発生地域においても、購入苗等により持ち込むおそれがありますので注意が必要です。</p> <p>病害虫防除所HPに掲載している病害虫防除情報「注意喚起 黄化葉巻病(TYLCV)のまん延防止対策」、病害虫ライブラリー野菜花き類「コナジラミ類」もご覧ください。</p> <p>URL : https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/450800.pdf</p> <p>URL : https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/433113.pdf</p>

より詳しい発生状況や防除対策は、

福島県病害虫防除所ホームページ<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>をご覧ください。

お問い合わせはTEL:024-958-1709、FAX:024-958-1727またはe-mail:yosatsu@pref.fukushima.lg.jpへお願いします。